

コロナ禍だからこそ必要な健康診査

出典：公益財団法人結核予防会 結核・肺疾患予防のための「複十字」No.395 2020.11



公益財団法人福島県保健衛生協会
事業企画課 安齋 菜穂子

○福島県（市町村国保）の健診実施状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は私たちの生活に大きな影響を及ぼし、今では「新しい生活様式」が定着しつつあります。当協会の健（検）診事業においても従来の体制を見直す機会と捉え、安全に効率良く受診できる「新しい健診様式」の構築を進めています。

4月の緊急事態宣言を受けて、当協会では全59市町村の住民健診をはじめとした各種健（検）診の年間計画を再編成しました。例年6月だった住民健診のピークは、9月へと大幅にずれ込むことにより、年度内の実施期間が狭まったことから、従来午前中としていた受付時間を午後までに拡張して受診機会を確保するなど、実施主体と協力して各種健（検）診を行っています（図1）。

7月末時点で終了した9市町村の受診者数は、特定健診及びがん検診のいずれも前年度比で80%台前半にとどまっていることから、追加日程を設けて受診機会を確保するよう実施主体に働きかけると同時に、未受診者の受診を呼び掛けている。

○当協会の新型コロナウイルス感染症予防対策

今年4月に策定した新型コロナウイルス感染症予防

対策の基本方針に基づき、安心して受診いただけるよう健（検）診会場では十分な感染症予防対策を講じています。実施主体および受診者に対し予め検温と体調確認をお願いし、感染症を疑う方が会場内へ入場することのないよう徹底しています。万が一、感染リスクのある方が入場した場合でも感染拡大を防げるよう、会場内の人数を収容定員の50%以内にする入場制限を行っています。さらに、入場時は手指消毒とマスク着用を促し、会場内では検査ブースで飛沫防止シートの活用や定期的な換気、消毒等を徹底するなど、3密（密接・密集・密閉）と飛沫・接触感染を防ぐ環境を整えています。これらの対策を講じたことで、受診者からは感染症予防対策に対するお褒めの言葉や安心の声を複数いただいています。

○コロナ禍でも必要な受診機会

日本対がん協会が各都道府県支部に対して実施したアンケート調査では、多くの支部で令和2年度の受診者数は3割以上の減少が見込まれており、全国の発見がん数は4千人近く減ることが想定されています。今見つけられるかもしれないがんの発見が遅れば、治療が難航し命を落とす危険性が高まることにつながります。

コロナ禍においてもがんを含む生活習慣病にかかる可能性はこれまでと全く変わりません。当協会としては、県民が感染症や地域の感染状況を正しく理解し、過度な不安から各種健（検）診や精密検査、治療などの機会を逃さないよう強く受診を促していきたいと考えています。



図1 住民健診の開始時期

